

賃貸不動産管理委託契約書

△△△△（以下「甲」という）と□□□□株式会社（以下「乙」という）とは、不動産管理の委託に関して、次の通り契約する。

（契約の成立）

第1条 甲は、甲が所有する別紙物件目録記載の不動産（以下「本件不動産」という）の管理につき、甲に代理して次の行為をなすことを委託し、乙はこれを承諾した。

- ① 賃貸借契約の締結、改訂及び解約
- ② 地代家賃等の賃料の請求及び受領
- ③ 本件不動産の保存、修繕等に必要な工事の発注等の行為
- ④ 上記各号に関連する一切の行為

（報告義務等）

第2条 乙は、甲に対し、紛争の存在等本件不動産に関し知り得た事項については遅滞なく報告し、甲の指示に従って、交渉の代行その他本件不動産の管理上、必要な行為を行うものとする。

（賃料の引渡）

第3条 乙は、本件不動産の賃借人より受領した賃料を、毎月末日締切計算のうえ、翌月10日までに、甲に対し支払うものとする。

（報酬）

第4条 甲は、乙に対し、本委任事務の報酬として、乙が代理受領した前条の賃料の〇〇パーセントにあたる金員を支払うものとし、乙は、代理受領した賃料から右報酬相当額を差引いたうえ、甲に支払うものとする。

（立替費用）

第5条 乙は、本件不動産の保存、修繕等に必要な工事について甲のために立替えた費用があるときは、前条と同様に代理受領した賃料からこれを差引くことができる。

（委任状の交付）

第6条 甲は、乙の要求があるときは、乙に対し、本契約に基づく委任状を交付するものとする。

（期間）

第7条 本契約期間は令和〇〇年〇〇月〇〇日までとする。ただし、甲乙いずれにおいても、1ヶ月以前に相手方に通知することにより、本契約を解約することができるものとする。

上記契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙各1通を保有するものとする。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

甲 住所

△ △ △ △ ⑩

乙 住所

□□□□株式会社 ⑩